

武蔵野市第六期長期計画策定委員会（第16回）

日 時：令和元年7月25日（木） 午後7時～午後8時54分

場 所：武蔵野市役所802会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、久留委員、栗原委員、  
中村委員、松田委員、保井委員、笹井委員、恩田委員

欠席委員：岡部委員

1. 開 会

委員長の開会宣言に続いて、企画調整課長が、配布資料、委員会の趣旨・進行について説明した。

2. 議 事

（1）今後の議論の進め方について

企画調整課長が、今後議論すべき事項の予定について説明した。

（2）答申案（素案）について

企画調整課長が、答申案（素案）について、下記資料に基づいて説明した。

- ・資料2「答申案（素案 ver. 1）」
- ・資料3「答申案作成に向けた策定委員の意見一覧（市民意見等を踏まえ今後議論すべき事項）」
- ・資料4「計画構造の概念図（案）」

【A委員】 都市基盤分野の基本施策4の（2）「都市計画道路ネットワーク整備の推進」の女子大通りについて、従来の記載に「話し合いを行いながら」を書き加えることで、丁寧に話し合いをするという趣旨が盛り込まれたが、その後の文言は変わっていない。女子大通り沿道の住民の皆さんは、「確実な事業着手を東京都へ要請していく」という部分を懸念している。パブリックコメント等には、女子大通りの整備は進めてほしいという意見、もう一度

振り出しに戻って協議をしてほしいという意見、市民意見を踏まえて東京都に計画を考え直してもらうための橋渡し役を市は担ってほしいという意見があった。B委員からは、「話し合い」を書き加えた上で、一方的に進めるようなことはしないと明記してはどうかという意見が出されていた。一方的に進めることはないと書かれていれば、沿道の方たちは納得するのではないか。

【B委員】 事務局の判断で「沿道の市民」「話し合い」という言葉が入った。ただ、「より一層丁寧な説明と話し合いを行いながら」までが市民に対してのこと、「確実な事業着手」以降が東京都に対してのことで、違う相手のことを書いているので、1つの文章に正反対のことが入っているように見える。

【委員長】 都市計画道路の優先的整備部分に着手することになった場合、沿道の方にセットバックを持ちかけるのは東京都か。それとも市か。

【C委員】 道路の事業主体は東京都であるので、交渉は東京都が行う。沿道の関係権利者に対する補償については、東京都の北多摩南部建設事務所の用地課が折衝に当たる。

【委員長】 全く協力しないという人には、代執行のようなことをするのか。

【C委員】 交渉が難航したまま一定程度事業が進み、供用開始の弊害になると事業主体の東京都が判断した場合は、収用委員会に諮り、当事者が収用委員会の決定に従わなければ、最終手段として事業主体が代執行を行う。

【D委員】 私が出した意見の外国人児童の件が、子ども・教育分野の基本施策4に反映されたが、(6)「不登校対策の推進と教育相談の充実」で相談事業として書かれていることが納得できない。また、事前に確認していた素案よりも軽い記載になった印象を受けるため、表現の再考をお願いしたい。

【企画調整課長】 本日の委員会でも出された意見をもとに、8月1日の作業部会で教育支援課とともに議論する。

【副委員長】 都市基盤分野の基本施策6(1)②「エリア特性を活かしたまちづくりの推進」における公会堂について、今回初めて「これからの文化施設のあり方検討委員会(仮称)」というものが出てきた。公会堂の今後について関わるところだと思うので、この検討委員会について具体的な説明をいただきたい。

【企画調整課長】 平成29年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した施設については、今後「類型別施設整備計画」を策定していく中で整備をしていくことになっているが、その前に市全域における文化的機能の必要性等について検討する委員会が今年度中に立ち上がる予定だ。この委員会の中で、機能についての検討をし、機能の方向性が決まったらど

のように施設を整備していくのか、検討した結果を類型別施設整備計画に反映していくという流れになっている。

【委員長】 平和・文化・市民生活分野の基本施策6(1)「生涯のライフステージを通じた学習活動の充実」の生涯学習と学校教育のつながりについて、「支援・補完する生涯学習活動について研究を行う」は、事業としては何もしないが記載したということか。そもそも「支援・補完する」という表現でいいのか。

【企画調整課長】 10年間の計画の中で、長期的に見て研究するという意味合いを込めた。「研究」という表現は何もしないというわけではない。

「支援・補完する」は、文言の使い方について所管課と調整する。

【委員長】 社会教育法で言う社会教育施設は、一般的に公民館をいうが、武蔵野市には公民館がない。「社会教育施設」だけではわかりづらいのではないか。武蔵野市は、社会教育という概念を一度捨てている。社会教育的な概念を復活させるというのであれば、今必要な社会教育の概念を書いてほしい。現在の文章では、そこまで考えられている感じがしない。

生涯学習は学校教育を含み、社会教育は学校教育の後の青少年の学びであるとする、この項は、この書き方でいいのか。

【企画調整課長】 所管課と調整する。

【E委員】 1「武蔵野市の目指すべき姿と基本目標」の基本目標(5)「限りある資源を活かした持続可能なまちづくり」の文章が「限りある資源(ヒト・モノ・カネ)や情報」に修正されているが、「ヒト」を「限りある資源」に入れることに違和感がある。もとに戻してほしい。

【企画調整課長】 「ヒト」は、市の職員を指し、限りある資源という意味を持たせた。「情報」を資源に入れたらどうかという議員の意見を反映したが、もう少し適切な表現があればご提案いただきたい。

【E委員】 職員であっても資源扱いすることには違和感がある。

【A委員】 私も、「ヒト」を「資源」と表現することは感覚的に合わない。ただ、この計画には「人材」という表現も使われている。それを全部変えるのは難しい。

【B委員】 議会意見集約表のNo.28は、資源を、アナログな方法ではなく、情報化で効率よく使うという指摘だ。もとの文の「限りある資源を活かし、情報化等にも対応した持続可能なまちづくりを推進する」に一言足すことで、指摘された趣旨は表現できる。

【企画調整課長】 議員意見は、資源として情報を入れるべきということだ

った。ICT や情報化が別のものという話になると、基本目標の中にツールである ICT の目標が新たに入ってしまうので、整理が難しくなる。

【副委員長】 「ヒト・モノ・カネ」は削除していいと思う。

「資源」には性質上の違いがある。モノとカネは、「使ったらなくなる」資源だが、情報は、「使わないと意味がなくなる」資源だ。「限りある資源」に「情報」を組み込むと、意味が変わってしまう。アプローチの違うものは分けて書いたほうがいい。

【委員長】 「限りある」を入れる必要はあるか。

【企画調整課長】 それがこの目標の最大の趣旨だ。

【委員長】 「限りある資源」は（５）のタイトルだけにして、本文には「限りある資源」とは書かず、資源には限りがあり、使うことでなくなってしまうことを表現してみてもどうか。

【B委員】 パブコメ意見集約表のNo.139にあるように、「都市基盤」と「まちづくり」の関係がわかりにくい。都市基盤というと、上下水道、道路がメインで、それ以外のバリアフリーや住環境、三駅圏については、いわゆるまちづくりだ。第五期長期計画・調整計画以前から使われているものをそのまま踏襲しているのかもしれないが、古さを感じる。分野を「都市基盤・まちづくり」にする、あるいは、「持続可能な都市基盤」として「今後の時代に合わせた都市基盤の維持や更新を行いながら、市民主体のまちづくりを着実に行う」とするなど、まちづくりと区別した整理をしてはどうか。

【C委員】 今、行政は市民サービスも含めて「まちづくり」を広く使う。インフラ系は「基盤」と言い、地区計画やまちづくり協議会などのソフト面は「街づくり」で、「まちづくり」は「街づくり」よりも広い概念として使う。

【B委員】 武蔵野市のホームページにも「都市基盤」とは書いていない。武蔵野市自体が「都市基盤」という言い方を余りしていないのではないか。

【委員長】 時間的余裕があればだが、「まちづくり」をより正確に書く努力をすることはできるのではないか。

【副委員長】 子ども・教育分野は、基本施策1が「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」であり、基本施策2の本文に「子育てしやすいまちづくり」がある。基本施策1は言いかえができなくもないが、まちぐるみで支えていこうという地域包括の話との兼ね合いがある。分野を「都市基盤・まちづくり」とする場合は、ほかの分野で「まちづくり」を使いにくくなることのないように注意する必要がある。

【F委員】 私は、行・財政分野の基本施策1（2）「市民参加の充実と情報共有の推進」に、市政への若者参加を組み込んでいきたいと強く思っており、「三駅圏のすべてに若者世代専用の活動拠点を整備し、そこからの自発的企画についての支援など」という修正案を提出した。事務局からは、整理には議論の必要があるという返事をいただいているが、それは資料3のどこに書かれているのか。忘れずに検討してもらいたい。

武蔵野市の財政の長期推移が見えるように、9「財政計画」の（2）「武蔵野市の財政の状況と課題」の図表6「経常収支比率推移」に全市町村の平均値を追加し、全国市町村の経常収支比率の順位も載せるべきと指摘したが、このことについての事務局の見解を聞きたい。もしくは、委員会で議論したい。ただ、この委員会の初期のころに、財政課の方から記載は難しいとご回答をいただいたようにも記憶している。

資料3のNo.32で、平和・文化・市民生活分野の基本施策5（1）「文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」の文化振興の重要性について、より際立つように書いていただいたが、事務局の対応理由欄に「さらに強調した記載については、具体的にご提案いただきたい」とある。ここは文化に造詣の深い委員長に書いていただけるとありがたい。

【企画調整課長】 行・財政分野の基本施策1の（2）で「若者世代専用の活動拠点を整備」とすると、施設を新たに整備するような記述になる。子ども・教育分野の活動拠点は、ターゲットも含めて計画期間中に検討していくことなので、現状は具体的な内容がない。行・財政分野での記載は、あくまで市民参加の文脈のため、市民参加の活動をどうサポートしていくかという内容で記載したいと考えている。

経常収支比率は、財政課から、決算ベースの数値であるため10年後を予測するのは難しいという説明があった。全国の平均値を載せることはさほど難しくはないと思われるため、全国平均がわかる公表された数字があるかは、事務局で確認する。

文化については、前提となる文化振興基本方針を踏まえ、8月1日の作業部会で、市民活動推進課と協議する。

【副委員長】 子どもたちは、多少のことは許容される空間があれば、自発的に企画を始める。逆に、「皆さん、お祭りをしましょう」というフォーマットをつくられてしまうと、居場所が、「何かをさせられるところ」に変わってしまう。活動拠点というより、居場所と子どもたちの自発性が尊重される仕掛けを形にするほうがいい。その調整のための場も必要になる。

【F委員】 拠点整備は、若者の市政参加の醸成が目的だ。教育的なプログラムでなく、若者の自発性を支援する取組みがあるといい。アイデアがない

のであれば、文章は私が書いて提案する。

【委員長】 若者は、どのくらいの層をイメージしているか。

【F委員】 高校生をメインに考えている。

【E委員】 「青少年」は、非常にお役所言葉だと感じている。一般的には「若い世代」、「若者」という言い方をしている。また、「青少年」は男女両方を含む言葉とされているが、「少年少女」という言葉もあるので、今後10年を考え、平和・文化・市民生活分野では「青少年」を使っていない。青少年施策、青少年派遣事業のような固有の単語以外は「青少年」を使わない表現ができないか。

【委員長】 若いころのことを適切な言葉で表現することは重要である。ただ、政治参加に無関心なのは、若者だけではない。「市民」には、武蔵野市の市民という意味だけでなく、市民意識に目覚めた人という意味もある。意見交換会では、そういう市民の学びたいという欲求が伝わってきた。若者に限らず幅広い年齢層の人たちの、何かをきっかけにして芽生える市民意識や、学びたいという気持ちをどこかに表現できるといい。

【F委員】 市民として、いろいろなものを仕掛けることに貢献するのは、高校生よりも、大学生や社会人、様々な知識を身につけた40代以上のベテランである。ただ、そのきっかけを高校生の年代から整えておくと、次につながっていく。先ほどの私の発言に補足しておきたい。

【D委員】 「青少年」には、小学生も入れてほしい。中学校受験が多い中、小学生のうちに市のことを知り、地元のことに深くかかわる体験をすることは大事だ。

【G委員】 健康・福祉分野のリード文に「相談支援ネットワークの強化連携イメージ図」を入れたが、文章がまだできていない。この図は、武蔵野市が市民の多様なニーズに対応して、より質の高い施策を推進していくために常に情報をキャッチし、支援するための相談支援ネットワークの構築、連携を図るという意思表示だ。加えて、コミュニティが多様化していることや、若い方が広域で移動している状況、地域共生、従来のような拠点での申請や相談だけではない支え合いのネットワークづくりというあたりも表現したい。文章は次回までに考えたい。

平和・文化・市民生活分野の基本施策3は「安全で安心なまちづくり」だが、(1)は「安全安心なまちづくり」であり、その下の文章は「安全で安心なまちづくり」だ。統一したほうがいい。

【企画調整課長】 平和・文化・市民生活分野の「安全安心」の表記は、整理する。

### (3) 委員会全体で議論すべき事項について

【A委員】 武蔵野市が計画や方針を固めるときの物事の進め方の核となるものがあるはずだが、計画づくりのプロセス、組み立てに課題があると感じている。

外国籍の人の増加は、様々な分野にまたがる横断的課題だ。市民から寄せられた意見を膨らませて、重点施策という形で出してはどうか。

スローガンは、委員全員で案を出し、委員と事務局でいくつか候補を選んだが、「未来に挑戦！」でいいのか。

2「武蔵野市における長期計画について」の(5)「進捗管理と評価についての②評価には、「長期計画の策定委員会によって実施されてきた」と書かれている。しかし、次期計画のための新しい策定委員会は、市政のことを十分に知らない状況で、委員になる前の5～10年を評価することになる。今回の長期計画の評価は、現策定委員会が行うほうがいいのではないか。計画に対する評価の仕組みを考える必要がある。

健康・福祉分野の基本施策5(1)「地域共生社会に対応したサービスの提供」に、桜堤ケアハウスについての記載がある。今回初めてパブリックコメントにデイサービスセンターを閉じてもらっては困るという趣旨の意見が寄せられた。市がどんなに情報を出しても、市民は自分で情報をキャッチするまで応答しない。市民が情報をキャッチする前に計画だけが先に進むというのは、計画のあり方に課題があるからではないか。

子ども・教育分野で、不登校の子どもたちに対する支援は、今後どう考えていけばいいのか。寄せられた意見について委員会内で話し合う必要がある。例えばチャレンジルームに通わせたくて申し込んだが断られたというようなことは、どこに向けて発信すればいいのか。武蔵野市には、市長への手紙というツールがあるが、それがどう取り扱われているのかはよくわからない。市長への手紙というツールに、第三者が両者の言い分を聞き、こうしてはどうかと提案するような仕組みを付加すれば、対話的な市政に近づくことができるのではないか。病児・病後児保育に対する手当について考えてほしいという意見も相変わらず出されている。当事者のニーズを聞くということも含めて、どう考えればいいのか。

資産活用課の武蔵野市公共施設のあり方ワークショップ報告書を読んだ。夢があって、非常におもしろかった。長期計画にも、武蔵野市の駅周辺の地上空間や地下を活用したまちづくりのビジョンがあってもいいのではないか。

【副委員長】 青少年の居場所づくり、学童クラブの記載について、8月1

日の作業部会で、子ども家庭部長に確認したい。

外国語支援は、子どもだけでなく、保護者にも必要だ。外国籍の人の権利の問題とともに、現場の教員の負担を下げることにもなる。具体的な支援内容については「研究」とし、作業部会で教育支援課に確認したい。

【H委員】 桜堤地域のサービス再編は、丁寧な対応が必要だ。桜堤地区における福祉サービス再編検討委員会の報告と長期計画の表現の整合性を持たせる必要もある。

日本語の指導が必要とされる児童生徒と保護者の問題は、副委員長のご指摘のとおりだ。帰国・外国人教育相談室は、保護者の支援が主だ。児童生徒には教員が日常的に対応をしている。日本語の指導が必要となる人たちへの支援は、インクルーシブ教育の一環として基本施策4の(5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」に記載するか、教育相談の一環として(6)「不登校対策の推進と教育相談の充実」に記載するという整理になる。外国籍市民への全体的な支援、多文化共生社会を実現するためのことは、平和・文化・市民生活分野の基本施策1の(3)「外国籍市民の支援」に記載した。さらに踏み込んだ記載をということであれば、具体的なお提案をいただきたい。

【A委員】 地域共生社会を目指すという考え方においては、外国籍の人たちを交流や支援の対象と捉えるだけでなく、ともにまちをつくり、まちを元気にしていく仲間であり、主体でもあると捉えるべきではないか。

【委員長】 個人的には、全くそのとおりだと思う。この計画も、多様性を認め、外国籍の人も含め、まちづくりに参加していく主体になり得るという方向性だと認識していた。

【副委員長】 1点補足する。重点施策(1)「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」に、「国籍にかかわらず」と記載している。地域共生社会の議論の中で外国人について入っていないことが多いが、ここでは全ての人が包摂され、お互いに支え合う主体として考えていることを示している。

【G委員】 私は、計画の中で「市民」と記載している以上、外国籍であろうと、どんな人であろうと、当然「市民」として扱われる前提だと認識している。加えて、外国人労働者の在留資格には、家族の帯同が許されているものと、許されていないものがあり、許されている場合、帯同した家族の日本語教育の問題や日本の生活支援の問題が出てくる。これは特出ししてもいいのではないか。

【委員長】 先ほどのA委員の行政へのメッセージ発信について。行政は本来、人によって対応が変わってはいけないが、職員の理解が浅いために、不



適切な対応をしてしまうこともあり得る。各人がそれぞれ担当の業務を各人の判断で行っているとしても、例えばセカンドオピニオンのような、担当の解釈や判断が本当に正しいかどうかを確認できる仕組みを考えてもいいのではないか。そうすれば、困っている人の相談にも乗りやすくなるし、どこかにつなぐことや、できないことの根拠を示しながら「できない」ときちんと言えることができよう。

#### (4) その他

企画調整課長が、第 12 回作業部会の日時及び場所について説明し、委員長の終了宣言により、第 16 回武蔵野市第六期長期計画策定委員会を閉じた。

以 上